

設置工事説明書（安全編）

「安全上のご注意」

ガスコンベクションレンジ ガストロップインテーブル

設置の前に「設置工事説明書」及びこの設置工事説明書（安全編）をよくお読みの上、正しく設置してください。そのあと「設置工事説明書」及びこの設置工事説明書（安全編）は必ずお客様にお渡しください。

お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを、次のように説明しています。

■表示内容を見逃して誤った使い方をした時に生じる危険や損害の程度を、次の表示で区分し、説明しています。



警告

この表示の欄は、「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容です。



注意

この表示の欄は、「傷害を負う可能性または物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容です。

■お守りいただく内容の種類を、次の絵表示で区分し、説明しています。（下記は絵表示の一例です。）



この絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。



このような絵表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。

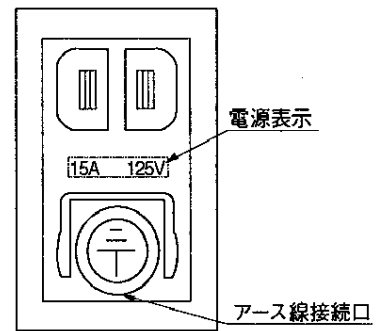
警告

■次の法、基準、指針、条例に従って設置する



- 建築基準法
- 電気設備技術基準
- ガス事業法
- 液化石油ガス法
- 日本ガス機器検査協会発行の「ガス機器の設置基準及び実務指針」
- 消防法に基づく火災予防条例に定める防火処置
- 当該地区の市・町・村火災予防条例

■電源は専用回路・専用コンセントを設け、同一回路でトースターや電気炊飯器などの電熱器具を同時に使わない。また電気容量は15A以上にする（電子レンジ機能付のみ）



〔推奨コンセント〕 アースターミナル付
（金属枠付）
松下電工製 WN1031
（WN7103Wプレート白）

上記の内容が確保できない場合、電気回路が過熱し、火災の原因となります。

■詳細は、別添の「設置工事説明書」に従って正しく設置する



■アースを確実にとる！
（電子レンジ機能付のみ）



アース線接続

取付けないで使用すると、故障や漏電の時に感電する恐れがあります。

※図面、イラスト等はガスコンベクションレンジを例に説明しております。

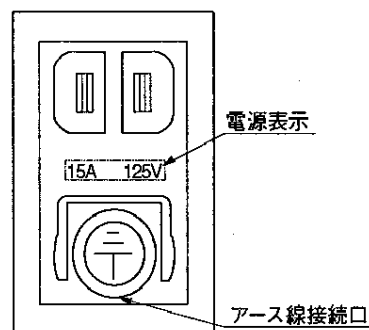
警告

■次の法、基準、指針、条例に従って設置する



- 建築基準法
- 電気設備技術基準
- ガス事業法
- 液化石油ガス法
- 日本ガス機器検査協会発行の「ガス機器の設置基準及び実務指針」
- 消防法に基づく火災予防条例に定める防火処置
- 当該地区の市・町・村火災予防条例

■電源は専用回路・専用コンセントを設け、同一回路でトースターや電気炊飯器などの電熱器具を同時に使わない。また電気容量は15A以上にする（電子レンジ機能付のみ）



〔推奨コンセント〕 アースターミナル付
（金属枠付）
松下電工製 WN1031
（WN7103Wプレート白）

上記の内容が確保できない場合、電気回路が過熱し、火災の原因となります。

■詳細は、別添の「設置工事説明書」に従って正しく設置する



■アースを確実にとる！
（電子レンジ機能付のみ）



アース線接続

取付けないで使用すると、故障や漏電の時に感電する恐れがあります。

※図面、イラスト等はガスコンベクションレンジを例に説明しております。

⚠ 注意

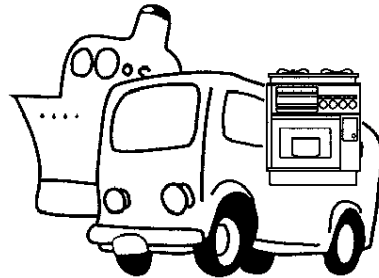
■設置する部屋には必ず給気口を設ける



給気口の大きさは、1.16kW
(1000kcal/h) 当たり
10cm²以上を目安にする。

十分な給気ができないと不完全燃焼し、
一酸化炭素中毒などの原因となります。

■車両・船舶への設置はしない



振動により機器が転倒し、火災や機器
故障の原因となります。

■設置する部屋には必ず排気口を設ける



- ガス消費量が、11.6kW
(10,000kcal/h)を越える場合、機器の
真上に排気フード付排気筒（レンジフ
ード）を設ける
- ガス消費量が、11.6kW
(10,000kcal/h)以下の場合、上記と
同様の処置をするか、換気扇等又は排
気口付排気筒を設ける

十分な排気ができないと室内に排気がこ
もり、不完全燃焼し一酸化炭素中毒など
の原因となります。

■点検・お手入れはガス栓を閉め 機器が冷えてから行なう

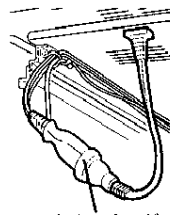
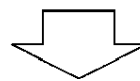
ガスコンベクションレンジの場合は
電源をきる。



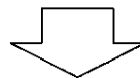
ガス栓を閉める



ガス栓



電源プラグを抜く
(ガスコンベクションレンジ)



電源プラグ

機器が冷えてから行なう

(操作手順は別添の取扱
説明書を参照する)

やけどや機器故障の原因となります。

松下電器産業株式会社・ガスシステム事業部

〒639-11 奈良県大和郡山市筒井町800番地
電話 大和郡山 (07435)-6-1121 (大代表)

M0295-0
A0319-0200